

平成30年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年6月22日（金） 午前10時17分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 4 出席委員（10名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 竹内喜代嗣君 |
| 5番 | 小林重平君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川村敏晴君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|-------|--------|
| 河村幸雄君 | 鈴木好彦君 | 稲葉久美子君 |
| 渡辺昌君 | 木村貞雄君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏文君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室副参事 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 稲垣秀和君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室係長 | 伊藤幸夫君 |
| 農業委員会事務局長 | 鈴木美宝君 |
| 同局次長 | 小川良和君（課長補佐） |
| 地域経済振興課長 | 川崎光一君 |
| 同課経済振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 観光課長 | 竹内和広君 |
| 建設課長 | 伊与部善久君 |
| 同課整備室長 | 須貝民雄君（課長補佐） |
| 同課整備室副参事 | 鈴木義貴君 |
| 同課整備室副参事 | 小田康隆君 |
| 同課管理室長 | 五十嵐忠幸君（課長補佐） |
| 同課日沿道対策室長 | 高橋和憲君（課長補佐） |
| 都市計画課長 | 山田知行君 |
| 同課建築住宅室長 | 浅野宏君（課長補佐） |
| 同課建築住宅室係長 | 三須香代君 |

同課建築住宅室係長	齋藤俊則君
同課都市政策室長	大西敏君 (課長補佐)
同課都市政策室係長	鈴木孝志君
下水道課長	早川明男君
同課管理業務室長	志村悟君 (課長補佐)
水道局長	川村甚一君
同局参事	山田広良君
同局管理業務室長	内山治夫君 (課長補佐)
荒川支所長	小川剛君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	加藤泰君
同課産業観光室長	森山治人君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	小林政一
係長	鈴木涉

(午前10時17分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (川村敏晴君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第89号の経済建設分科会所管分について審査した後、議第89号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算 (第2号) のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長 (農林水産課長 大滝敏文君、観光課長 竹内和広君、建設課長 伊与部善久君) から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

農林水産課長 9Pをごらんいただきたいと思うが、第12款分担金及び負担金、第1項分担金、1目の農林水産業費分担金の農業施設分担金、こちら142万円であるが、5月18日からの豪雨災害に係るその農地農業施設災害復旧事業に要する経費について、村上市農地農業用施設災害復旧事業の経費の分担金徴収条例があるが、こちらの条例に基づいて受益者に対して農地について事業費の7%、農業用施設については事業費の5%を分担金として徴収するものである。件数といたして、農地が17件、農業用施設が

39件の合計56件分である。

第14款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 それでは、建設課所管の分について説明させていただく。同じく9P、10Pをごらんください。14款国庫支出金、第3項第3目第1節の道路橋りょう費委託金だ。説明欄をごらんください。荒川パーキング社会実験委託金として1,000万円を計上させていただいた。これは、国土交通省道路局の公募による荒川パーキングを活用した地域活性化を目指した社会実験のための国からの委託金である。なお、詳細については、歳出のほうで説明をさせていただく。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 第15款県支出金、2項県補助金、4目の農林水産業費県補助金の1節農業費補助金であるけれども、1つ目の農業再生協議会等活動支援事業補助金45万円の減額は、県単事業の再編に伴う別事業、地域農業再生協議会活動支援事業への組み替えのための減額である。続いて、経営所得安定対策取組円滑化事業費補助金60万円の減額は、こちらも県単事業の再編に伴う需要に応じた米生産取組支援事業補助金への組み替えのための減額である。続いて、地域農業再生協議会活動支援事業補助金30万円であるけれども、県単事業の地域農業再生協議会活動支援事業の新規というか、事業組み替えのための補助金であって、こちらが補助率2分の1である。次に、需要に応じた米生産取組支援事業補助金52万円だが、こちらも県単事業の需要に応じた米生産取組支援事業に伴う補助金であって、こちらは定額補助となっている。次に、新潟米基本戦略実践支援事業補助金25万円だが、新潟米基本戦略実践支援事業に伴う新規の補助金ということで、補助率2分の1である。続いて、同じく15款2項4目2節の林業費補助金の小規模補助治山事業補助金402万円であるけれども、こちらは里本庄地内と笹平地内の小規模治山工事の事業採択に伴う県補助金である。補助率は、実施設計委託料及び工事請負費の合計670万円の60%の補助率となっている。県村上地域振興局農林振興部から箇所決定の通知が3月にあって、補助金の県単治山事業補助金の内示、こちらが4月6日付で通知されたことによって、今回6月補正で対応となったものである。次に、15款2項8目災害復旧費県補助金の第1節災害復旧費県補助金、林道施設災害復旧事業補助金4,875万円であるが、こちらについては、5月18日からの豪雨災害による林道柏尾猿沢線の復旧工事に係る災害復旧費県補助金である。補助率は、事業費の65%ということである。

第20款 諸収入

(説明)

農林水産課長 次に、第20款諸収入、6項6目雑入の5節農林水産業雑入40万円であるが、村上市農業再生協議会燃料費負担金であって、こちら新規ということであるが、これは先ほど申し上げた県単事業の地域農業再生協議会活動支援事業の再編に伴う予算の組み替えであって、事業主体がこれまでの市の事業主体であったものから村上市農業再生協議会となったことによる燃料費の負担分、ガソリン代であるが、負担分である。市の公用車を使用することから、燃料費の歳出と同額を雑入に計上したもので

ある。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質 疑)

本間 善和 農業施設の分担金のところ、農地合わせて、施設合わせて56件という格好であったわけけれども、市長の災害の復旧報告のところ、たしか76件という格好で上がっていたはずだ、地区ごと。各地区56件、これ分けるとどこの地区に。

(「補助金の内訳」と呼ぶ者あり)

本間 善和 内訳だ。数字また聞き取るので、教えてくれ。5つの地区を言ってくればいいのだ。

農林水産課長 申し上げる。村上地区で17件、荒川地区1件、神林地区9件、朝日地区27件、山北地区2件、合計56件である。

本間 善和 そうすると、76件あったうちの56件がこういう負担金とか云々で復旧すると。残りのものはどんな感じになるのか、ちょっと。

農林水産課長 被害状況がさほどでなくて、例えば地権者さんが自力で直すからというふうなことで、当然負担金、農地で7%、施設で5%を頂戴する形になるので、そういうことを説明して、いや、自力で直すよということでこの件数に含んでいない部分が20件ほどあるということである。

本間 善和 わかった。了解した。

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほど説明あったのだけれども、神林地区でも多分自力で直している集落もあると思うのだけれども、何件あるか。

農林水産課長 神林地区が全部で14件であって、先ほど9件と申し上げたので、その差5件ということである。

木村 貞雄 その自力で直している、ちょっと聞かせてくれ。その自力で直している、この負担金に係らない神林地区の部分。わかるだろう。

川村分科会長 木村議員、2問目だね。細かいあれか、5件のどういう状況の災害か。

木村 貞雄 いや、地区だけでいいから。わかるだろう。

川村分科会長 地区ね。

木村 貞雄 いや、わからねば後でいい。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 済みません、後ほどでは回答させていただきます。

川村分科会長 では、お願いいたします。

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 13Pの6款1項3目の農業振興費、農業再生協議会等活動支援事業経費であるが、こちら燃料費40万円であるが、先ほど歳入でも説明いたした県単事業の再編に伴う予算の組み替えに伴い、村上市農業再生協議会で使用する車両の燃料費である。今まで市が事業主体として経営所得安定対策取組円滑化事業経費から需用費として支

出をしていたものであるが、今年度から取り組み主体が再生協議会となるための予算を計上したものである。同じく15P、16Pをごらんいただきたいと思うが、県単事業の再編に伴う別事業への組み替えということで、農業再生協議会等活動支援事業補助金90万円の減額、皆減である。それと、地域農業再生協議会活動支援事業補助金の60万円、そして需要に応じた米生産取組支援事業補助金の52万円、新潟米基本戦略実践支援事業補助金の50万円であるが、こちらはいずれも農業再生協議会に対する補助金として支出するものである。次に、2の経営所得安定対策取組円滑化事業経費60万5,000円の減額についてであるが、今まで市が事業主体となって一般会計から需用費として消耗品あるいは燃料費を支出していたものであるが、今年度から取り組み主体が農業再生協議会となるために、消耗品の13万9,000円と燃料費の46万6,000円を皆減するものである。続いて、6款1項5目、農地等経費の工事請負費550万円であるが、5月18日からの豪雨災害に対応する緊急的な予算執行が必要となったため、農地等経費の既決の予算から執行したものであり、今後予算不足が見込まれる550万円を補正するものである。この既決予算から執行した部分については48件、約2,000万円の執行である。続いて、6款2項林業費、2目林業振興費の治山事業経費であるけれども、測量設計等委託料200万円については、小規模補助治山の設計業務委託であって、歳入でも申し上げた里本庄地内と笹平地内の県単事業の小規模治山工事の事業採択に伴う測量設計等委託料である。内訳といたしては、里本庄地内が150万円、笹平地内が50万円となる。次に、工事請負費480万円であるけれども、こちらについても里本庄、笹平、両地内の小規模治山工事に係る工事請負費である。内訳といたしては、里本庄地内が370万円、それから笹平地内が100万円、そして附帯工事ということで10万円を計上している。続いて、6款2項3目林道維持費、13節の委託料であるが、林道施設経費の清掃業務委託料100万円であるけれども、こちらは朝日地内の林道3路線、新保岳、白滝日倉、鈴川の3路線であるが、こちらの路面あるいは集水ますの土砂あるいは支障木の撤去、清掃と簡易な路線清掃の委託料ということである。

第8款 土木費

(説明)

- 観光 課長 それでは、8款1項1目土木総務費の16P中段、山北道の駅管理経費103万2,000円の増額補正である。修繕料19万2,000円については、駐車場内の案内看板の基礎の修繕工事である。工事請負費84万円については、2階テラスの出入り口ドアの取りかえ工事だ。以上だ。
- 建設 課長 同じく15P、16Pをごらんください。第8款土木費、第2項第1目第19節の負担金、補助及び交付金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。道路橋りょう一般管理経費で、村上市荒川パーキング活性化協議会負担金として1,000万円を計上させていただいた。これは、先ほど歳入でもご説明させていただいたが、国土交通省道路局の公募による荒川パーキングを活用した地域活性化を目指した社会実験における荒川パーキング活性化協議会の負担金である。この社会実験においては、昨年度現地での実証実験についての実効可能性調査としてF S調査を実施させていただいており、社会実験の施行の条件となっている協議会を荒川パーキング活性化協議会として既に立ち上げをさせていただいている。昨年同様にこの協議会において社会実験を行っていただくことになっているので、その実験に係る経費を協議会の負担金と

して計上をさせていただいている。なお、この社会実験の概要といたしては、荒川パーキングエリアでの高速道路利用者にゆとりある多様なサービスを提供するとともに、東北観光広域圏のゲートウェイ、いわゆる玄関口つなぐ施設として周辺の特産物の販売や情報発信を行って観光振興を図るとともに、地域の活性化につなげる目的の実験を実施することとしている。また、荒川パーキングエリアは、村上市防災計画で津波の避難所として指定されていて、周辺住民からも認知され、愛着を持って利用してもらえるよう、避難訓練や環境美化活動などもあわせてこの社会実験で行うこととしている。次に、第8款第2項第2目道路維持費、第13節の委託料だ。説明欄をごらんください。道路維持管理経費、施設維持保全業務委託料として306万円を計上させていただいた。これは、5月17日夜半から19日早朝にかけての豪雨により、道路で被災した箇所の応急対応に要した委託料で、既設予算からの先行執行部を追加決定させていただいた。なお、応急対応箇所については、市道猿沢線の流出土砂による路線清掃のほか、7路線での対応である。次に、8款第4項第3目河川海岸維持費、第11節需用費及び第13節の委託料だ。同じく説明欄をごらんください。河川維持管理経費の修繕料として30万円と施設維持保全業務委託料で40万円を計上させていただいた。これも道路と同様で、5月18日夜半から19日の早朝にかけての豪雨により、普通河川、準用河川で被災した箇所の応急対応に要した修繕料並びに委託料で、既設予算からの先行執行した分を追加計上させていただいたものである。修繕箇所は、本小須戸地内の普通河川童子川で、河川掘削での応急対応で、委託箇所については、山熊田地内の準用河川中継川と府屋地内の準用河川小口川の流木撤去の対応である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 第11款災害復旧費だが、5月18日からの豪雨災害復旧に係るものであって、1項1目農地農業施設災害復旧費の工事請負費550万円だけれども、こちらは緊急対応を行った箇所以外の補正後対応予定の神林地区3カ所、朝日地区5カ所、計8カ所分となる。続いて、11款1項第2目林業施設災害復旧費の施設維持補修、修繕料1,093万3,000円については、村上地区5路線、神林地区3路線、朝日地区11路線、山北地区8路線の合計27路線分の修繕料となる。測量設計等委託料600万円は、国の災害復旧費補助対象の柏尾猿沢線の測量設計委託料である。工事請負費8,566万7,000円は、村上地区2路線、神林地区2路線、朝日地区8路線、山北地区1路線の合計13路線分の工事請負費となる。以上だ。

建設 課長 次に、第11款第2項第1目公共土木施設災害復旧費、第11節需用費及び第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんください。公共土木施設災害復旧費の修繕料として250万円と工事請負費で2,549万円を計上させていただいた。これも、5月17日夜半から19日早朝にかけての豪雨により市道並びに普通河川、準用河川で被災した箇所の災害復旧費を計上させていただいたものである。道路では、指合地内の市道指合32号線ののり面復旧工事のほか7路線8カ所については、小規模であるため修繕料で、羽下ヶ淵地内の市道羽下ヶ淵1号線ののり面復旧工事のほか9路線11カ所については、災害復旧工事費として計上させていただいたものである。また、河川については、野潟地内の普通河川境川の護岸復旧工事のほか、4河川、4カ所の災害復旧工事を計上させていただいている。以上である。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第8款 土木費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午前10時48分）